

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、審査の経過を御報告いたします。

本委員会は、9月1日に設置された後、9月14日に令和元年度決算概要説明を行い、9月16日に決算関連5議案が本会議において付託されました。その後、代表監査委員による審査意見の報告・質疑、総括質疑、各分科会での関係各部局からの説明・質疑等の詳細審査を経て、10月2日に各分科会報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところであります。

10月2日の各分科会報告では、お手元に配付のとおり、5分科会の審査の過程で出された15項目にわたる要望等が報告されております。執行部におかれては、各分科会の報告に対して、適切に対応されることを求めます。

それでは、特別委員会報告として、次の5点について申し上げます。

まず、研修関係事務費についてであります。

昨年、本市では市民サービスの向上を図るため、総合窓口の導入が行われました。総合窓口での一部窓口業務は、業務委託により、受託事業者の職員が当たることになり、これまでの窓口職場で市民への様々な対応を行ってきた本市の職員の技量低下を危惧するところです。

そこで執行部におかれては、窓口で応対する職員はもちろん、全ての職員に人材育成基本方針に基づく職階に合わせた適切な研修を効果的に行い、自治体職員としての資質向上に努め、市民サービスの向上に取り組まれるよう要望します。

次に、市立病院についてであります。

令和元年度の経常収支は、入院患者数の減少が続いたことなどから、5年連続の赤字決算となりました。黒字化に向けてさらなる患者確保の努力が必要であると考えます。

しかしながら、地域医療連携懇談会の開催や、トワイライトCT事業の開始など、

今まで以上に地元開業医や介護施設等と連携を強化する取組は評価するものです。

令和2年度には、循環器内科医師が増員され、入院患者の増加が見込まれます。新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の経営環境が厳しいことは認識していますが、引き続き経営改善に向けての努力を強く求めるとともに、市民のため、よりよい病院となることを期待します。

次に、各種金融対策利子補助金についてであります。

本事業は、景気不振等の緊急時に行った中小企業への資金融資について、その利子相当額を事業者に交付する補助金ではありますが、令和元年度は事業者の辞退による不用額が発生しています。これは、申請が面倒であることが原因と考えられ、改善が必要です。

今後も、緊急時には同様の支援に取り組まれるとのことですが、利子補助を事業者ではなく金融機関に直接行う手法の検討など、事業者の負担を減らし、適切な支援が届くよう県や関係機関と協議し、改善に取り組まれるとともに、さらなる拡充を要望します。

次に、交通対策費についてであります。

人口減少等による利用者の減少や運転手不足によるバス路線の廃止・減便が続き、生活交通の確保が重要な課題となっています。これら問題解決のため、令和2年3月に今後の交通政策の指針となる「鳥取市生活交通創生ビジョン」が策定されたところであります。

高齢化等により公共交通へのニーズが高まっていることから、今後は、市民に対しビジョンのさらなる周知を図るとともに、積極的に市民の声を最大限酌み取りつつ地元との協議を進め、地域の実情に沿った生活交通の確保策を打ち立てていただくよう求めます。

最後に、現本庁舎・第二庁舎跡地等活用検討事業費についてであります。

令和元年度は、現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会を開催し、市民の貴重な財産である旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を検討するプロセスや市民の合意形成を図るための方策について議論してきました。

今後は、ワークショップ等でいただいた市民の意見を踏まえ、旧本庁舎等跡地活

用に関する専門家委員会で協議・検討し、旧本庁舎・第二庁舎跡地に求められる機能や具体的活用策を市が主体的に提示するよう、引き続きスピード感を持ち取り組んでいただくことを求めます。

次に、審査の結果を御報告いたします。

議案第 156 号 令和元年度鳥取市工業用水道事業決算認定について、

議案第 157 号 令和元年度鳥取市下水道等事業決算認定について、

議案第 158 号 令和元年度鳥取市病院事業決算認定について、

以上 3 案は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第 154 号 令和元年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、

議案第 155 号 令和元年度鳥取市水道事業決算認定について、

以上 2 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

終わりに、本報告、分科会報告が、令和 3 年度予算に最大限反映されることを強く求めて、決算審査特別委員会報告を終わります。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第154号令和元年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

まず、研修関係事務費についてであります。

昨年、本市では市民サービスの向上を図るため、総合窓口の導入が行われました。総合窓口での一部窓口業務は、業務委託により、受託事業者の職員が当たることになり、これまでの窓口職場で市民への様々な対応を行ってきた本市の職員の技量低下を危惧するところです。

そこで執行部におかれては、窓口で対応する職員はもちろん、全ての職員に人材育成基本方針に基づく職階に合わせた適切な研修を効果的に行い、自治体職員としての資質向上に努め、市民サービスの向上に取り組まれるよう要望します。

次に、シティセールス推進事業費についてであります。

本事業は、「鳥取らしさ」を全国に浸透させることが目的の取組で、その効果を高めるためには、全国に向けての積極的なPRが必要と考えます。

そこで、本市で取り組んでいる知名度アップ大作戦事業をはじめとする様々なPR事業と一体となって事業を展開し、本市のブランドイメージのアップにつながる効果的な取組となるよう求めます。

また、事業の成果指標を設定することは事業効果を検証するにあたり必要なことでありますが、主観的な見方によって結果が左右されるような指標ではなく、本市の取組自体が客観的に評価されるような指標が適当であると考えます。今後、適切な目標設定となるよう要望します。

最後に、新市域特別振興費をはじめとする総合支所が所管する各事業についてであります。

各総合支所では、それぞれの地域の特性に合わせ、地域振興会議との連携や、中学生以上の全てにアンケートを実施するなどして、地域住民と一体となって協力して新市域の地域活性化に真摯に取り組まれていることは評価しています。

しかしながら、地域交通の確保や、人材誘致、移住定住の促進など、誰もが将来にわたって住み続けたいと感じる魅力ある新市域を作り出すためには、さらに創意工夫を重ねた取組が必要と考えます。

そこで執行部におかれては、各総合支所と本庁がさらに連携を密にし、より一層効果的な地域活性化の事業を行い、新市域の振興に力を尽くしていただくよう要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 154 号令和元年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、及び議案第 158 号令和元年度鳥取市病院事業決算認定について、以上 2 案の審査の過程において各分科員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

初めに、市立病院についてであります。

令和元年度の経常収支は、入院患者数の減少が続いたことなどから、5年連続の赤字決算となりました。黒字化に向けてさらなる患者確保の努力が必要であると考えます。

しかしながら、地域医療連携懇談会の開催や、トワイライトCT事業の開始など、今まで以上に地元開業医や介護施設等と連携を強化する取組は評価するものです。

令和 2 年度には、循環器内科医師が増員され、入院患者の増加が見込まれます。新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の経営環境が厳しいことは認識していますが、引き続き経営改善に向けての努力を強く求めるとともに、市民のため、よりよい病院となることを期待します。

次に、社会福祉法人指導監査事業費及び福祉事業所指導監査事業費についてであります。

本市が指導監査の対象としている社会福祉法人は 12 法人、事業所は約 2,000 事業所にも及びます。中核市移行に伴い県から移譲された業務をスムーズな引継ぎと事務の適切な執行に努められたことは評価するものです。

しかし、指導監査の結果、多額の介護報酬の返還が発生する事態が生じました。指導監査の実施にあたっては、しっかりした体制で適正な事業実施につながるよう、きめ細やかな指導と援助を望みます。

最後に、子育てに関する事業についてであります。

本市の子育て施策に対する積極的な取組については、大いに評価します。中でもインクルーシブ教育システム推進事業では、特別な支援を必要とする可能性のある子供に対し、早期からの教育相談・支援体制の構築に取り組み、保護者からは「子供たちにあった学びの場の見学や相談ができ、不安の解消につながった」などの声が届いており、大いに評価するところであります。

今後も保育・医療・教育が連携し、広い視点を持った子育て事業を進めていただくことを求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第154号令和元年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、スクールソーシャルワーカー活用事業費についてであります。

本市では、不登校の問題を重要な課題と捉え、複数の事業で多角的に取り組んでおられます。中でも、スクールソーシャルワーカーは、関係機関と連携して児童生徒の諸問題に取り組むもので、令和元年度は1名増員され計7名の配置となりました。活動実績は前年度より大きく増え、多くの子供たちに支援が届いた点は評価いたします。

しかし、不登校児童・生徒の出現率は高い傾向が続いており、支援が必要な子供たちはまだいると考えます。本事業の拡充を含めさらなる不登校対策等を求めるとともに、全ての子供たちが学ぶ機会を持てるよう取組に期待します。

次に、各種金融対策利子補助金についてであります。

本事業は、景気不振等の緊急時に行った中小企業への資金融資について、その利子相当額を事業者に交付する補助金であります。令和元年度は事業者の辞退による不用額が発生しています。これは、申請が面倒であることが原因と考えられ、改善が必要です。

今後、緊急時には同様の支援に取り組まれるとのことですが、利子補助を事業者ではなく金融機関に直接行う手法の検討など、事業者の負担を減らし、適切な支援が届くよう県や関係機関と協議し、改善に取り組まれるとともに、さらなる拡充を要望します。

次に、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費についてであります。

本事業は、産学官連携のもと、環境・エネルギー分野での産業振興や雇用の創出、エネルギーの地産地消の取組を推進するものです。先立って設立された株式会社とっとり市民電力の取組は順調に進んでおり、また、発電手法の研究や、西いなば地域における薪燃料の安定供給など、課題の解決に向けて取り組まれているとのこと。

引き続き、温室効果ガスの排出量削減に向けた環境施策と地域経済循環の在り方について、全庁的な議論を進められることを要望します。

最後に、新規就農推進事業費についてであります。

とっとりふるさと就農舎の指定管理は令和元年度で終了となりましたが、新規就農者の確保には、農業所得向上や、新たなニーズの掘り起こし等が必要とのことです。就農を志す方が明るい展望を持てるよう、研修内容の見直しや拡充及び民間農業法人の活用など、積極的な取組を期待します。

また、農業用施設の維持・修繕における受益者負担の在り方を含め、農業の担い手の負担を減らす方策の検討を望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 154 号令和元年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第 155 号令和元年度鳥取市水道事業決算認定について、議案第 156 号令和元年度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び、議案第 157 号令和元年度鳥取市下水道等事業決算認定について、以上 4 案の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、水道事業における浄水施設整備事業についてであります。

水質検査棟の老朽化や耐震基準の不適合などにより、平成 29 年度から進めていた江山浄水場への新築移転事業において建築主体工事などの主要な工事が完了し、令和 2 年 10 月から新たな水質検査棟で業務を開始することとなりました。

これにより、令和元年度まで下水道部に委託していた水質検査業務について自己検査が可能になりましたが、水道法に基づく水道水の法定検査項目については、水質管理の観点から自己検査すべきと考えます。

今後は検査機器整備及び職員体制等の強化を図り、自己検査体制の拡大を検討していただくよう要望します。

次に、下水道等事業における未収金及び不納欠損についてであります。

下水道等事業における下水道等使用料の未収金は年々増加しており、多額の不納欠損につながっています。令和元年度決算時点で、下水道等使用料の未収金は約 260,000 千円と、水道料金の未収金 72,930 千円に対し 3 倍以上となっており、未収金解消に向けたさらなる取組が必要と考えます。

執行部におかれましては、水道局と連携し徴収体制の強化を図るとともに、庁内関係課との連携をより密にするなど、徴収率向上に向けた取組をより一層強化し、未収金及び不納欠損の縮減に向けさらに努力いただくよう求めます。

次に、交通対策費についてであります。

人口減少等による利用者の減少や運転手不足によるバス路線の廃止・減便が続き、生活交通の確保が重要な課題となっています。これら問題解決のため、令和 2 年 3 月に今後の交通政策の指針となる「鳥取市生活交通創生ビジョン」が策定されたところでもあります。

高齢化等により公共交通へのニーズが高まっていることから、今後は、市民に対しビジョンのさらなる周知を図るとともに、積極的に市民の声を最大限酌み取りつつ地元との協議を進め、地域の実情に沿った生活交通の確保策を打ち立てていただくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 本庁舎跡地等活用分科会報告

本庁舎跡地等活用分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 154 号令和元年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

まず庁舎管理費についてであります。

令和元年度は、解体撤去に向け崩落防止の養生ネット設置や地下タンクの廃止に伴う廃棄物処理を行うなど適切に予算執行されています。引き続き安全面や環境面の確保に努め解体撤去の進捗を図られるよう求めます。

次に現本庁舎・第二庁舎跡地等活用検討事業費についてであります。

令和元年度は、現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会を開催し、市民の貴重な財産である旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を検討するプロセスや市民の合意形成を図るための方策について議論してきました。

今後は、ワークショップ等でいただいた市民の意見を踏まえ、旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会で協議・検討し、旧本庁舎・第二庁舎跡地に求められる機能や具体的活用策を市が主体的に提示するよう、引き続きスピード感を持ち取り組んでいただくことを求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。